

「第 52 回 コーデックス連絡協議会」の概要について

厚生労働省と農林水産省は、平成 25 年 3 月 26 日（火曜日）に、「第 52 回 コーデックス連絡協議会」を霞ヶ関中央合同庁舎 5 号館専用 18-20 会議室において開催しました。主な質疑応答事項及び意見は以下のとおりです。

1. 経緯

- (1) 厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うためコーデックス連絡協議会を開催しています。
- (2) 今回は、今年2月以降に開催された動物の飼養に関する特別部会、食品輸出入検査・認証制度部会、油脂部会及び分析・サンプリング法部会の報告と、本年4月から5月までに開催される食品汚染物質部会、残留農薬部会及び食品表示部会の主な検討議題の説明を行い、意見交換を行いました。

2. 質疑応答及び意見交換の主な内容

(1) 第 7 回家畜の飼養に関する特別部会

・今回で議題が全てステップ 8 及び 5/8 になり、部会は今回で終了する見込みであるが、新たな付託事項が提案される動きはあるのか質問がありました。これについて、特段そのような動きは無い旨回答しました。

・議題 5 について、放射性物質のような新たなハザードも本ガイダンスの適用対象となるのか質問がありました。これについて、放射性物質は化学的ハザードとして取り扱い、本ガイダンスの対象となり得ること、新たなハザードが現れた場合でも、当ガイダンスに従い既知のハザードと同様に優先順位付けを行うことができる旨回答しました。

また、本ガイダンスが採択されることにより、国内の飼料中のハザードのリスク管理やリスク評価に影響があるのか質問がありました。これについて、飼料中のハザードについては、今回合意されたガイダンスに整合した方法で優先順位付けを行った上で、リスク評価やリスク管理を行っているため、本ガイダンスが採択されても、特段影響は無い旨回答しました。

(2) 第 20 回食品輸出入・検査認証制度部会

・議題 4 について Competent authority の日本語訳及びどういった組織等が含まれるのか質問がありました。これについて、訳としては規制当局が適当であるが、各国の状況により異なることから、本議題の中で定義は無い旨説明しました。

・また、トレーサビリティが必須ではなく推奨されているのかについて質問がありました。これについて、推奨しているわけではなく、あくまで有用なツールのひとつとされている旨説明しました。

・議題5(a)に関連して、非公式な会合が行われた結果、新しい文書が提示されるということはよくあることかどうか、また新たに提示されたものは具体的にどういったものなのかについて質問がありました。

これについて、コーデックス部会において非公式な会合は状況に応じて行われる旨、本議題について提出されたドキュメントは討議前に配布されなかったことから、議論するには時期尚早との意見を示した旨説明し、提示された内容について、全ての食品について共通の質問票を作成することは難しいことから、対象となるものを絞って作成するという案であった旨回答しました。

(3) 第23回油脂部会

・議題3についてどういった魚種・使い方が対象となっているか質問がありました。これについて、イワシ・サケをはじめ多種の魚類がリストされている旨及びサプリメント・栄養補助食品も対象となる旨説明しました。

・また、粗油と精製油の定義について質問がありました。これについて明確な定義がないが原料油とそれを精製したものといった意味あい用いられている旨回答しました。

・議題4についてデスメチルステロールの分析は途上国で可能なのか、日本は設定された数値について賛成なのか質問がありました。これについて、CCMASでType IIとされている分析法があり、タイ等も使用している旨、また、日本も設定された数値について賛成しているが、デスメチルステロール中のその他のデスメチルステロールの定義について共通認識を持つべきと問題提起した旨を説明しました。

・また、平均±3標準偏差という値について、ほぼ全てがカバーされるのではないかと質問がありました。平均±3標準偏差という設定が適切かどうかについてCCF0がCCMASに質問したところ、補正されていない分析結果によって表現できる範囲（最小値～最大値）を設定するようアドバイスされている旨を説明しました。

・議題6について40℃以下という定義は一般的なのか質問がありました。これについて、オーストラリアが通常の圧搾時でも越えてしまう事があるため疑問を呈した旨説明しました。

・議題7について高オレイン酸大豆油について米国から提案されているが、遺伝子組換え大豆が使われているのか質問がありました。これについて、特に記載はないが、遺伝子組換え大豆が原料として使用されていることが推察される旨説明をしました。

(4) 第34回分析・サンプリング法部会

・議題3について窒素換算係数5.71について、乳は6.38を使っているが一般的な6.25にするような動きがあるのかについて質問がありました。これに対して、既に個別に設定されている値について変更を求める動きは無い旨説明しました。

- ・また、ハチミツ中のジアスターゼ活性について重要なものなのか、また分析法におけるインキュベーション時間の変更に関し、このような変更がされた場合、分析法の妥当性確認を再度行う必要が生じるのか質問がありました。これについて、ジアスターゼ活性は天然のハチミツで高いことから天然であるかを判断するために重要視される旨、また、分析キットの性能確認のデータが存在すると想定されるため、まずはIHC (International Honey Commission) やAOACI (AOAC International) に妥当性確認のデータの提供を求める旨説明しました。
- ・議題 4b について、間違った決定をする確率について生産者と輸入者の間でバランスを取るべきとあるが、具体的にどういったものなのか質問がありました。これについて、確率としてどのような数値を用いるのが適切かは難しい論点であること、また、具体的な抜き取り数の設定には十分なデータが必要である旨を説明しました。なお、議題 4 について、委員の方々の関心が高いことから、次回コーデックス連絡協議会において改めて概要を説明する事としました。

(5) 第7回食品汚染物質部会

- ・関連汚染物質の基準値検討に際して、アジアのデータが少ないので、日本としてアジア各国による実態調査をもっと支援するべきとの御意見を頂きました。これに関して、現在農林水産省が実施しているコメ中の無機ヒ素に関する国際的な妥当性確認試験の取組を紹介しました。
- ・議題 5 に関連して、鉛の基準値は、鉛の産業利用を縮小した結果、環境中のレベルが下がってきたため食品中の基準値も下げられるのではないかという議論が行われるという認識でよいか、また、実施規範について見直しが議論される予定があるか質問がありました。これについて、基準値の見直しに関してはその通りであること、実施規範については今のところ見直しは議論される予定はない旨回答しました。
- ・仮議題 6 についてガイドラインの見直しは行うのか質問がありました。これについて電子作業部会で現行のガイドラインのレビューを行った結果、新たな科学的知見がないので現時点で見直しの必要がないということで一致した旨を説明しました。また、検討に当たっては、摂取する側の安全に立って、閾値がないものとして議論して欲しいとの御意見を頂きました。
- ・仮議題 16 について、この議題について、今後日本として魚類中の含有量・摂取による曝露量などの変化についてレビューを行う必要があると考えるが、どのように対応していくのか質問がありました。これについて、調査の必要性を含めて今後検討していきたい旨回答しました。

(6) 第45回残留農薬部会

- ・仮議題8について世界的にマイナーな作物であっても、特定の集団では高摂取になる可能性もあるため、こうした集団の消費量データも考慮して欲しいとの要望がありました。これについて、各作物の世界的な生産量だけでなく地域ごとの消費量デ

ータも重要なファクターとしてすでに考慮されている旨説明しました。

- ・ 仮議題9について、分析法のリストは古い内容であったとの記述があるが何か不適切な事例があったのか質問がありました。これについて、何か特定の問題があったわけではないがアップデートされていなかったため、このリストは廃止された旨説明しました。
- ・ また、分析法のパフォーマンスクライテリアにGLP（優良試験所の規範）の概念を取り入れるのかどうか質問がありました。これについて、現在のところ分析機関の信頼性ではなく、分析法そのものの妥当性の議論が行われている旨説明しました。

(7) 第41回食品表示部会

- ・ 仮議題4について、海藻の使用について使い方次第となっている点はどういう意図か質問がありました。これについて、敢えて細かく書かず広く意味が取れるようにしている旨説明しました。
- ・ 仮議題6について太平洋諸国に限らず重要な問題であることからしっかりと議論して欲しいとの御意見を頂きました。
- ・ 仮議題7についてCCASIA等でも説明があったが今までの育種との違いが不明確であり、また提案者はNGOだがサポートする国がいるのかについて質問がありました。これについて、違いが不明確なため情報収集に努めたい旨回答し、説明しました。

(8) 全体

- ・ 養殖魚に使用する飼料に関して、養殖魚のハザードを扱う部会があるのか質問がありました。これについて、必要があれば一般問題部会で取り扱う旨及び OIE（国際獣疫事務局）に魚の飼料に対応するコードがある旨説明しました。
- ・ メチル水銀について、胎児に対する影響が大きいいため基準値の設定や対策について議論して欲しいとの御意見を頂きました。これについて、担当者に伝えた上で検討したい旨回答しました。
- ・ 実行可能性を考慮すべきという言葉が何度か使われているが、各国とも政治がからむ問題で難しいと思うが、誰が見ても疑われないような実行可能性としての考え方を取り入れて欲しいとの御意見を頂きました。これについて、実行可能性とは健康影響がないということを前提として、食べるものが無くなるといったことが起こらないようにするというところで、政治的な意味合いは含まれない旨説明しました。

— お問い合わせ先 —

厚生労働省 医薬食品局 食品安全部 企画情報課 国際食品室
担当：横田、齊藤（電話： 03-5253-1111 内線 2408）

農林水産省 消費・安全局 消費・安全政策課
担当：坂下、岡本（電話： 03-3502-8111 内線 4471）